

○ 子ども医療証について

子ども医療証のサイズについてです。直近では、多くの都市が愛知県で採用されているサイズからカードサイズへと変更されている中、なぜ、まだ愛知県はこの大きく、古いサイズ・仕様のままなのでしょう？ビニールの袋も役所で交付時につけてくださいますが、カードサイズにすれば不要ですし、税金の無駄遣いに感じます。折りたためば入りますが使いづらいです。カードサイズに変更するのに機械などお金がかかるのかもしれませんが、ビニール袋不要になりますし、結果変わらないように思いますが。

周りの県、市の使用サイズや仕様を確認してください。

(2024 年 4 月)

(回答)

子ども医療受給者証のサイズの変更には、受給者証を発行する市町村において、システム改修の経費や事務等が必要となります。

また、現在、国において、マイナンバーカードの健康保険証としての利用に加え、将来的に子ども医療費の受給者証についてもマイナンバーカードと一体化させる構想が示されています。

このため、受給者証のサイズの変更については、こうした国の状況を踏まえつつ、市町村の意向をお聞きしながら、検討していきたいと考えております。

【福祉局高齢福祉課】

○ ジブリパークネコバス

県外からですが、ジブリパークまだ行けてないですが、いつか行けたらと思っています。今回気になったのは、ネコバスです。盲導犬乗車拒否ですが、あの乗り物ができてから気になっていたのですが、ドアがないのが危なくないのかな？と。盲導犬より、小さなお子さんが落ちたりしないのか、安全性はどうなのかと。扉があってもおっちゃんい人もあるのでなんともいえませんが。

すみません、うるさいこと言いました。

(2024 年 4 月)

(回答)

愛・地球博記念公園の「APM ネコバス」については、公共交通機関ではなく、アトラクション的な公園施設です。

低速で滑らかに走行しますが、車両横の部分にドアなどは無く、大きく開いています。子ども向けに安全ベルトはありますが、あくまで補助的なものです。

お乗りの際には安全に注意したうえで楽しみいただきたいと考えております。

【都市・交通局都市基盤部公園緑地課】

○ 愛知県施設の樹木の枝葉が敷地外にはみ出している事について

タイトルのとおりのことが多々見受けられます。特に自身に関係のあるものを挙げると愛知県自治センター北側に大きく歩道にはみ出した枝葉があり、通行の妨げになっており、危険でもあるので早急に対処して下さい。しかし、公共施設の樹木の管理が、ここまで疎かにされることも珍しいのではないのでしょうか？自治センターは、一般の県の施設とは違うのでしょうか？部署が分からないので、こちらに書かせていただきました。

以上、よろしくお願いいたします。

(2024 年 4 月)

(回答)

御提言をいただいた自治センター北側の樹木については、昨年度に危険除去を目的に高木を中心とした剪定を実施しております。樹木の状態を監視しつつ、緊急性の高いものを優先しながら順次剪定を実施するなど、樹木等の適正な維持管理、環境美化に努めてまいります。

【総務局財務部財産管理課】

○ 子育て家庭優待カードのデジタル化

「はぐみんカード」をスマートフォンで使えるよう、デジタル化をしてほしい。

<現状の問題点>

カードを常に携帯せねばならず、家に忘れた場合に子育て支援を受けられない。カードを無くした場合、再発行をするのに時間がかかる。1枚しかないため、家族で共有が難しい。名古屋市に「ぴよか」デジタル化の実績あり、北名古屋市でも導入いただきたい旨を市に提言したところ、「愛知県共通のカードであり、県の基準に従い運用されるもの」と回答を得たため、愛知県でご検討いただきたい。子育て世帯への効率的な支援、制度の周知、また DX 化のアピールにもなります。

(2024 年 5 月)

(回答)

このたびは、貴重な御提言をいただきありがとうございます。

御提言をいただきました「はぐみんカード」のデジタル化につきましては、現在、愛知県の子育てポータルサイト「あいち はぐみんネット」(<https://www.pref.aichi.jp/kosodate/hagumin/index.html>)の改修により、対応を進めているところでございます。

改修後は、「あいち はぐみんネット」に新設される利用者登録のページにおいて、在住市町村や子どもの生年月日（妊婦の場合は出産予定日）を御登録いただくことで、スマートフォン等で「はぐみんカード」を提示できるようにする予定です。

なお、従来は子ども一人につきカード1枚を配布しておりましたが、改修後は、御両親それぞれで利用者登録をしていただくことで、それぞれのスマートフォン等でのカードの提示が可能になります。

「あいち はぐみんネット」の改修完了は令和7年3月頃を予定しており、改修完了後は、直接利用者登録を行っていただけるようになりますので、ぜひ御活用ください。

【福祉局福祉部子育て支援課】

○ 起立性調節障害対応ガイドラインについて

小学6年の娘が起立性調節障害（自律神経の不調からくる病気）の診断を受けました。今増えてきているようですが、これを知らずに怠けたと思い、子供に対して毎朝怒っていました。

この病気は、家庭・学校の理解と主治医との連携が必要なようですが、起立性調節障害自体が周知されておらず、学校の先生に診断結果を報告しましたが、やはりご存知ありませんでした。ウェブで調べたところ、岡山県や大分県では大変わかりやすい起立性調節障害のガイドラインが作成されていました。愛知県でもこれを作成していただけると、同じ悩みを持っている親御さん、子供達も少しは不安が和らぐと思います。ぜひご検討いただきたいです。

（2024年5月）

（回答）

この度は、「起立性調節障害対応ガイドライン」について貴重な御意見をいただき、ありがとうございます。

本県では、2021年3月に愛知県教育委員会作成の「学校保健の管理と指導改訂版—2021—」の中で、起立性調節障害の特徴や学校に求められる対応を取り上げ、各教育委員会学校保健担当者や教職員向けの研修会等においても周知し、各学校に対応を進めていただいているところです。

引き続き、研修会等で、起立性調節障害の特徴や対応について周知してまいりますので、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

【教育委員会事務局教育部保健体育課】

○愛知県立総合看護専門学校のエアコン使用について

私は学校に通っている者です。校舎が古いので教室内は毎年夏はとても暑く

冬はとても寒いということになります。

夏のエアコン通常使用開始は「7/15 から」というルールになってますが、地球温暖化の影響で6月の時点でもとても暑く、熱中症にもなりかねないということで看護教員の方々は柔軟な対応をしています。しかし、エアコンが付いていても若干暑く、扇風機も各教室1台しかないので空気が循環せず、熱い空気が滞留している座席が発生し勉強に集中することができません。学費は月額9900円と安いのですがキリが良くなるように100円値上げしてエアコンの使用方法をもう少し見直してほしいのと毎月現金納付は大変煩わしいので半期ごとの口座引き落としにしてほしいです。ご検討よろしくお願いします。

(2024年6月)

(回答)

エアコンの使用については、7月1日からとしています。その日の気温等の状況によって、学習に支障が出たり健康を害したりすることがないようにできる限り、期間外でも柔軟に対応しているところです。今後ともより良い環境となるよう検討してまいります。

また、授業料の納付方法については、学生の皆様により良いものとなるよう、現在検討しているところです。

以上、よろしくお願いいたします。

【保健医療局健康医務部医務課】

○ 県内の生協法人で理事をしている者です。

県内の生協法人で理事をしている者です。

また、介護施設の現場で働いた経験もあり、現場の負担を軽くしたいと常々思っていました。

そんな中で、「介護助手」の導入を三重県が支援しているとの新聞記事を読み、ぜひ愛知県でも同様の制度を設けてもらいたく思いました。自分が理事をしている法人でも、そのような声が出ています。

介護業界の人手不足の解消の一つの策と思うので、ご検討をお願いします。

(2024年7月)

(回答)

「県政への御提言」で要望されました『介護助手の導入支援』について、回答をいたします。

愛知県におきましては、「あいち介護サポーターバンク」及び「あいち介護生産性向上総合相談センター」の運営事業を行っております。

「あいち介護サポーターバンク」では、介護事業所で就業したい、あるいはボランティア活動したい方々に“あいち介護サポーター（介護助手同様周辺業務に

従事する者)”として登録いただき、介護事業所の依頼に応じて、サポーターと介護事業所のマッチングを行う、職業紹介及びボランティアの斡旋を行っており、見守り・配膳等の周辺業務については、“あいち介護サポーター”をご活用いただくことで、介護職員の負担軽減を図ることが可能となっております。

また、「あいち介護生産性向上総合相談センター」では、介護事業者に対して、業務の切り分けなどを含む生産性の向上・業務改善等の諸課題への幅広い支援を行っておりますので、活用方法などのご相談をいただければと思います。

上記の事業をご活用いただくことで、介護助手の導入に向けたご支援ができるものと考えておりますので、ご活用いただければと思います。

<参考>

- ・あいち介護サポーターバンク Web ページ

: <https://aichi-kaigo.dg-1.jp/>

- ・あいち介護生産性向上総合相談センターWeb ページ

: <https://www.kaigo-center.or.jp/shibu/aichi/contents/2.html>

【福祉局高齢福祉課】

○ 不登校児童生徒の学習機会確保費

いつも県民のためにご活躍いただきありがとうございます。

現在名古屋市内の小学校三年生の子どもは、一年生の当時の担任の先生と折り合いが悪く不登校になりました。学校や先生だけが悪いとは思っておりませんが不登校になった子どもたちは決して悪くありません。

不登校についていろいろ調べていますと日進市では『不登校児童生徒の学習機会確保費 月額 6,000 円』といった具体的な援助があるにも関わらず名古屋市はそういった取り組みがないことが非常に残念です。可能でしたら愛知県として取り組んでいただければ幸いです。

よろしく願いいたします。

(2024 年 7 月)

(回答)

「県政への御提言」で要望されました「不登校児童生徒の学習機会確保費」への回答をいたします。

不登校に関する具体的な援助につきましては、設置者である市町村教育委員会の方針となりますので、該当の名古屋市教育委員会に直接ご相談ください。

本県としましては、御提言の内容を名古屋市教育委員会へ伝えさせていただきます。

【教育委員会教育部義務教育課】

○ 不妊治療の助成について

体外受精等の助成金の復活について求めます。

昨年の御提言箱を拝見しました。助成については国に掛け合っている状況、とのことでありましたが、是非とも県で助成の取組をお願いしたいです。

私は7回の体外受精で1人目を出産しました。その際、県からの助成金を活用させていただき、自己負担を抑えることができて大変助かりました。2人目を体外受精中の今、保険治療となっていますが、昨年の御提言にもあった通り回数制限、年齢制限があります。

不妊治療は、不必要な人はかかってこないお金をなんとか捻出して行っているものなので、今現在の保険適用治療でも自己負担額はそれなりに重く、なんとかやりくりしている状況です。これが全額自己負担となると、とてもじゃないですが不妊治療継続は不可能なのです。

見えないトンネルに大金を落としながら進んでいる状況です。

お金を理由に、赤ちゃんを諦めなければならない可能性があることに、子どもに兄弟姉妹を作ってあげられないことに、大変申し訳なく悲しく思っております。

現在、他の見では不妊治療の助成金の取り組みをしており、その助成の余剰分の自己負担額は市で負担して、実質自己負担額を0とする取り組みをしているところがあります。愛知県でも、助成をしている市町村もあります。

ですが、助成がないところだと、何百万と言うお金を自己負担で払うことになるのです。助成がある県外へ引っ越したい気持ちですが、一軒家のためそれは出来ないのです。

どうか、どうか愛知県全体で不妊治療の助成の取り組みをして、赤ちゃんを望む家庭に手を差し伸べていただけないでしょうか。

(2024年9月)

(回答)

この度は、県政への御提言をいただき、ありがとうございます。

不妊治療の保険適用や先進医療の認可を行うほか、不妊治療と仕事との両立支援など、不妊治療を行う方への総合的な支援が国においてされており、今後の支援の拡大についても全国一律の対応とすべき課題と認識しております。

特定不妊治療が保険適用になったことで、今まで不妊治療を諦めていた方も取り組みやすくなった一方で、御提言のとおり、中には保険適用の治療のみでは妊娠に至らず、保険適用外の治療や先進医療との保険外併用療養費制度を希望する場合、高額な自己負担が生じる場合があることは承知しております。

そのため、本県では今年度も独自に国へ保険適用の拡充や先進医療の速やかな承認、先進医療を対象とした助成制度の創設などを要望し、引き続き国の動向

を注視してまいります。

今後とも、本県の保健医療行政へ御理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

【保健医療局健康医務部健康対策課】

○被災地で炊き出しする時について

地震や津波の被災地で炊き出しで大人がアレルギー反応ある子供に食べろ贅沢言うな等と言う問題がありました。万一災害等で避難被災した時の炊き出しにはアレルギー反応ある人となない人に分けて医師や看護婦も付き添うべきです。そうしないと学校給食のアレルギー反応ある子への対応よりも大変です。大人が子供にそんな事を言ったら重症化したら警察問題なるし万一死亡した場合は一生を刑務所で償いながら冷たい死を待つのみです。

(2025 年 1 月)

(回答)

愛知県及び県内市町村では、食物アレルギーに対応した食品を災害救助用備蓄食糧として備蓄しております。

愛知県では備蓄している食糧の内、クッキー・アルファ化米等の主食は 81%、粉ミルクに関しては 100%がアレルギー対応のものを備蓄し、災害時の被災者支援に備えているところです。

また、県及び市町村の備蓄食糧のアレルギー対応状況を公表するとともに、県民の皆様に対しても自分に適した食糧を普段から備蓄するよう呼び掛けております。

今後も今回お寄せいただきました県政への御提言を参考に、避難所等において良好な生活環境の確保に向けた取組を進めてまいります。

【防災安全局災害対策課】

○PFAS 汚染問題に対する要請

豊山町では、2020 年の環境省調査で地下水から 1 リットルあたり 91 ナノグラムの PFAS が検出されています。翌 21 年には、水道水を各家庭に配水する豊山配水場から 150 ナノグラム／リットルが検出され、同配水場を管理する北名古屋水道企業団は配水を停止しています。また、昨年 11 月、水道水の全国調査で、岩倉市でも暫定目標値ギリギリの 49 という数値の PFAS が検出されたと報道されました。大村知事は、12 月 3 日の定例記者会見で「県営水道とつなぐ準備をしており、2025 年度中に希釈された水が使える」と説明し、「汚染源調査は必要ない」との見解を示しています。また、愛知県としても「血液検査はやらない」との立場を固持しています。

愛知県保険医協会は、愛知県内で 9,050 人の医師・歯科医師が加入している団体です。県民のいのちと健康を守る医師・歯科医師として、以下の対応を要請し

ます。

一、PFAS には PFOS、PFOA 以外にも何万種類もあり、希釈しても PFOS、PFOA だけでなくそれ以外の PFAS も依然として含まれており、住民はそれらを摂取し続けることになります。希釈は根本解決になりません。「汚染源調査をしない」という見解を撤回し、PFAS の汚染源を徹底的に調査して明らかにした上で、PFAS を除去してください。まずは、浄水器をつける等の当面の対策を行ってください。

一、PFAS は健康への影響が指摘され、住民の間にも不安が広がっています。不安を感じている住民が PFAS について相談する窓口をつくってください。

一、現状把握のためには、PFAS を使用している企業の把握が必要です。早急に企業に公表させてください。

一、国の水質検査義務化を待たず、愛知県として水質検査を行ってください。

一、国に対して、調査や対策をするよう愛知県からも要請してください。

以 上

(2025 年 2 月)

(回答)

PFAS のうち水道水中の暫定目標値が設定されている PFOS 及び PFOA は、金属の表面処理や自動車の洗浄剤など多岐にわたって使用されており、過去の使用状況を把握することが難しいことから、原因の特定は困難です。

PFOS 及び PFOA の人の健康への影響については、国の「PFOS・PFOA に係る水質の目標値等の専門家会議」等において、最新の科学的知見に基づく検討が進められているところですが、現時点での知見では、どの程度の血中濃度でどのような健康影響が個人に生じるかについては明らかとなっておりません。

一方、県内の自己水源を有する水道事業者等は、既に水質検査を実施しており、現在、県内の水道水において暫定目標値を超過している事例はございません。

また、本県では、環境水中の暫定指針値が設定されている PFOS 及び PFOA について、公共用水域及び地下水の水質調査を計画的に実施し、存在状況の把握に努めております。PFOS 及び PFOA が暫定指針値を超えて検出された地点においては、飲用によるばく露の防止を徹底するほか、追加的な調査を実施するなど、関係機関と連携して適切に対応してまいります。

【環境局環境政策部水大気環境課、建設局上下水道課】

○ 愛知県版子ども若者いけんぷらすメンバー設立について

いつも県民のためありがとうございます。僕は、子ども家庭庁の子ども若者いけんぷらすメンバーに入っていますが、そこで思ったのが愛知県版ぷらすメン

バーを作るのはどうか、ということです。理由は、数回他県のメンバーと話をした際に愛知県が全くと言っていいほど知られておらず、興味すら持たれていないこと知ったからです。観光問題だけではなく。人口減少している自治体や廃業する畜産もあります。名古屋や名古屋近郊だけが発展しても県や県民のためにはならないと思うのです。一つの自治体では無理なことでも、各自治体が協力し合えば可能になる。企業や鉄道会社も巻き込み、県一体となり考え活動していけば県全体が発展していく。PR 活動の大使の方はいらっしゃいますが、愛知県の未来を担う子どもや若者の意見も取り入れることはいかがでしょうか。よろしければ、メンバー作りのお手伝いをさせていただきます。ご検討よろしくお願いします。

(2025 年 3 月)

(回答)

このたびは、貴重な御提言をいただきありがとうございます。

御提言をいただきました愛知県の未来を担う子どもや若者の意見を取り入れることは大変重要であると考えております。

そのため本県では、令和 7 年度新たに、子どもに関する施策等を含む各種計画や事業について直接意見を聴取するため、子ども・若者向けワークショップを年 4 回開催することといたしました。

こうした意見反映の取組を着実に定着させ、子ども・若者たちからの大切な意見を本県の子ども施策全般に反映していけるよう、いただいた御提言の内容も参考とさせていただき、しっかりと進めてまいります。

【福祉局子育て支援課】